

松江市告示第 353 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定により、昭和 59 年 8 月 1 日付け第 6 号で指定した道路の位置を次のとおり変更したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 5 月 24 日

松江市長 上定 昭仁

- 1 指定道路の種類 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路
- 2 指定の年月日及び番号 令和 4 年 5 月 24 日 第 R4 道指松江建住 001 号
- 3 指定道路の位置 松江市浜乃木一丁目 131 番 56、206 番 16、131 番 67
194 番 12、道、水
- 4 道路の延長 ①33.50 メートル、②5.75 メートル
- 5 道路の幅員 ①4.00 メートル、②4.00 メートル
- 6 道路標示方法 金属プレート、コンクリート杭、側溝により標示する。

備 考

別紙図面は、松江市都市整備部建築住宅課に備えて一般の縦覧に供する。